

岐阜県国土整備部及び都市建築部発注のＩＣＴを活用したモデル工事実施要領

(趣旨)

第1条　ＩＣＴを活用することにより、将来的に建設現場の生産性は大きく向上するとされている。本要領は、岐阜県国土整備部及び都市建築部の各機関が発注する中小規模の工事において、ＩＣＴ活用による効果や課題を検証するために行うＩＣＴを活用したモデル工事（以下、「モデル工事」という。）について、実施に必要な事項を定めるものとする。

（ＩＣＴを活用したモデル工事）

第2条　モデル工事とは、以下に示す①～⑤の施工プロセスのうち、全てもしくは一部においてＩＣＴを活用する工事である。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ＩＣＴ建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

ただし、③、④のいずれかは実施することとする。

※ＩＣＴの活用区分については別表1を参照。

2 各段階におけるＩＣＴ活用の内容は、以下のとおりである。

① 3次元起工測量

起工測量において、下記1)～3) の方法により3次元測量データを取得するために測量を行うものとする。

- 1) 空中写真測量（無人航空機）による起工測量
- 2) レーザースキャナーによる起工測量
- 3) その他の3次元計測技術による起工測量

② 3次元設計データ作成

設計図書や①で得られたデータを用いて、3次元設計データを作成する。

③ ＩＣＴ建設機械による施工

②で得られた3次元設計データまたは施工用に作成した3次元データを用いて、下記1)～4)に示す技術（ＩＣＴ建設機械）により施工を実施する。

- 1) 3次元マシンコントロール（ブルドーザ）技術
- 2) 3次元マシンコントロール（バックホウ）技術
- 3) 3次元マシンガイダンス（ブルドーザ）技術
- 4) 3次元マシンガイダンス（バックホウ）技術
- 5) 3次元マシンコントロール（グレーダ）技術

④ 3次元出来形管理等の施工管理

工事完成物について、ＩＣＴを活用して施工管理を実施する。

<出来形管理>

下記1)～3)のいずれかの技術を用いた出来形管理を行うものとする。

1) 空中写真測量（無人航空機）による出来形管理技術

2) レーザースキャナーによる出来形管理技術

3) その他の3次元計測技術による出来形管理技術

<品質管理>

下記4)の技術を用いた品質管理を行うものとする。

4) ＴＳ・ＧＮＳＳを用いた盛土の締固め管理技術

⑤ 3次元データの納品

④により確認された3次元施工管理データを、工事完成図書として納品する。

(対象工事)

第3条 モデル工事は岐阜県県土整備部及び都市建築部の各機関が発注する建設工事から、各機関の長が選定するものとする。

(対象とする工種)

第4条 モデル工事においてＩＣＴの活用の対象となる工種は、概ね1,000m³以上の土工、2,000m²以上の路盤工、河川浚渫工、ＩＣＴ土工と併せて施工する付帯構造設置工(※1)及び法面工(吹付工)(※2)とする。

※1 コンクリートブロック工、緑化ブロック工、石積(張)工、基礎工(護岸)、暗渠工、管渠工、側溝工(プレキャストU型側溝、L型側溝、自由勾配側溝)、縁石工、コンクリート被覆工、護岸付属物工

※2 植生工(植生基材吹付、客土吹付、種子散布、植生マット、植生シート、植生筋、筋芝、張芝)、吹付工(コンクリート、モルタル)

(適用する要領・基準等)

第5条 モデル工事の実施にあたっては、岐阜県が定める建設工事関連諸規定のほか、別表2に掲げる要領・基準類を適用する。

(モデル工事の実施方法)

第6条 現地機関は、以下の発注方式によりモデル工事を発注する。

(1) 発注者指定型(ＩＣＴの活用を義務づける工事)

受注者は、モデル工事の指定がある場合は、施工プロセスの全てもしくは一部においてＩＣＴを活用する工事を実施するものとする。

なお、受注者は、ＩＣＴの活用内容等について発注者と協議する。

(2) 施工者希望型（受注者の希望により I C Tの活用が可能である工事）

受注者は、モデル対象工事のうち I C Tを活用した工事を行う希望がある場合、発注者へ協議書を提出し、協議が整った場合にモデル工事として実施することができる。なお、協議書は、協議書案（別紙）に基づき作成する。

(3) その他の工事

上記（1）（2）以外の工事において、契約後に受注者から I C Tを活用した工事の申し入れ等があった場合には、受発注者の協議により、モデル工事として適用することができる。

（入札公告、指名通知及び特記仕様書への記載）

第7条 モデル工事を発注する各機関の長は、入札公告、指名通知及び特記仕様書においてモデル工事である旨を以下のとおり記載する。

入札公告への記載例（一般競争入札の場合）

1 一般競争入札に付する工事

<発注者指定型の場合>

・・・

（ ）本工事は、発注者指定型の「I C Tを活用したモデル工事」です。詳細は、「岐阜県県土整備部及び都市建築部発注の I C Tを活用したモデル工事実施要領」を参照してください。

<施工者希望型の場合>

・・・

（ ）本工事は、施工者希望型の「I C Tを活用したモデル工事」の対象工事です。詳細は、「岐阜県県土整備部及び都市建築部発注の I C Tを活用したモデル工事実施要領」を参照してください。

指名通知への記載例（指名競争入札の場合）

15 その他

<発注者指定型の場合>

・・・

（ ）本工事は、発注者指定型の「I C Tを活用したモデル工事」です。詳細は、「岐阜県県土整備部及び都市建築部発注の I C Tを活用したモデル工事実施要領」を参照してください。

<施工者希望型の場合>

・・・

（ ）本工事は、施工者希望型の「I C Tを活用したモデル工事」の対象工事です。詳細は、「岐阜県県土整備部及び都市建築部発注の I C Tを活用したモデル工事実施要領」を参照してください。

特記仕様書への記載例

<発注者指定型の場合>

第〇条

（ ）本工事は、発注者指定型の「I C Tを活用したモデル工事」です。詳細は、「岐阜県県土整備部及び都市建築部発注の I C Tを活用したモデル工事実施要領」を参照してください。

<施工者希望型の場合>

第〇条

（ ）本工事は、施工者希望型の「I C Tを活用したモデル工事」の対象工事です。詳細は、「岐阜県県土整備部及び都市建築部発注の I C Tを活用したモデル工事実施要領」を参照してください。

(経費の計上)

第8条 発注者指定型のモデル工事を発注する場合は、別表2の「ICT活用工事積算要領(岐阜県
県土整備部)」に基づき、工事発注時に必要な経費を計上する。

施工者希望型のモデル対象工事を発注する場合は、従来の積算基準を用いることとし、ICTに
関する経費は計上しない。契約後に受発注者の協議によりICTを活用した工事を行う場合は、別
表2の「ICT活用工事積算要領(岐阜県県土整備部)」に基づき、変更契約時に必要な経費を計上
することとする。

なお、3次元出来形管理等の施工管理および3次元データの納品に係る経費については、間接費
に含まれることから別途計上はしない。

※ICTの活用にかかる経費については別表1を参照。

(講習会等の実施)

第9条 ICTを活用した工事の推進を目的として、発注者の求めにより官民等を対象とした現場見
学会や講習会等を実施する場合は、受注者はこれに協力するものとする。

(その他)

第10条 受注者は、発注者がモデル工事に対するアンケートを行う場合は、回答をすること。

また、この要領に定めない事項については、発注者及び受注者の協議により定めることができる。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

(別表1) ICTの活用区分について

区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
①3次元起工測量	●	●			●	
②3次元設計データ作成	●	●	●	●	●	●
③ICT建設機械による施工	●	●	●	●		
④3次元出来形管理等の施工管理	○		○		○	○
⑤3次元データの納品	○	○	○	○	○	○

(備考) 経費の計上について(要領第8条)

●: 経費を計上する。 ○: 経費は間接費に含まれることから、別途計上しない。

(別表2) モデル工事に関する要領・基準類

種別	No	名 称	
積算	1	I C T活用工事積算要領(岐阜県県土整備部)	岐阜県
調査 測量 設計	2	UAVを用いた公共測量マニュアル(案)	国土地理院
	3	地上レーザースキャナーを用いた公共測量マニュアル(案)	国土地理院
	4	岐阜県電子納品要領	岐阜県
	5	3次元設計データ交換標準(同運用ガイドラインを含む)	国土交通省
	6	岐阜県建設工事共通仕様書(建設工事施工管理基準)	岐阜県
施工 管理	7	土木工事数量算出要領(案)	国土交通省
	8	工事書類作成の手引き(参考資料集)	岐阜県
	9	空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)	国土交通省
	10	地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)	国土交通省
	11	地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)	国土交通省
	12	無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)	国土交通省
	13	TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)	国土交通省
	14	TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)	国土交通省
	15	TS等光波方式を用いた出来形管理要領(護岸工編)(案)	国土交通省
	16	TS(ソブリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)	国土交通省
	17	TS(ソブリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)	国土交通省
	18	RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)	国土交通省
	19	音響測深機器を用いた出来形管理要領(河川浚渫工事編)(案)	国土交通省
	20	施工履歴データを用いた出来形管理要領(河川浚渫工事編)(案)	国土交通省
	21	TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領	国土交通省
	22	地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)	国土交通省
	23	地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)	国土交通省

種別	No	名 称	
施工 管理	24	3次元計測技術を用いた出来形計測要領（案）	国土交通省
	25	ICTバックホウの情報化施工管理要領（案）	中部技術事務所
	26	ICTブルドーザの情報化施工管理要領（MC・MG編）（案）	中部技術事務所
	27	ICT建設機械 精度確認要領（案）	国土交通省
監督 検査	28	岐阜県建設工事検査要領	岐阜県
	29	空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）	国土交通省
	30	地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）	国土交通省
	31	地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領（舗装工事編）（案）	国土交通省
	32	無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）	国土交通省
	33	TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）	国土交通省
	34	TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領（舗装工事編）（案）	国土交通省
	35	TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領（護岸工編）（案）	国土交通省
	36	TS（ゾブリズム方式）を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）	国土交通省
	37	TS（ゾブリズム方式）を用いた出来形管理の監督・検査要領（舗装工事編）（案）	国土交通省
	38	RTK-GNSSを用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）	国土交通省
	39	音響測深機器を用いた出来形管理の監督・検査要領（河川浚渫工事編）（案）	国土交通省
	40	施工履歴データを用いた出来形管理の監督・検査要領（河川浚渫工事編）（案）	国土交通省
	41	TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理の監督・検査要領	国土交通省
	42	地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）	国土交通省
	43	地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領（舗装工事編）（案）	国土交通省
	44	3次元計測技術を用いた出来形計測の監督・検査要領（案）	国土交通省
	45	工事成績評定要領の運用	岐阜県

(別紙) 協議書案

第12号様式

~~指示・承諾・協議・提出・報告書~~

監督権者	事務所長	副所長		総括監督員	担当課長		主任監督員	担当係長		一般監督員	担当者	現場代理人	
------	------	-----	--	-------	------	--	-------	------	--	-------	-----	-------	--

一般監督員 ○○ ○○ 様			年発 月 日議	平成○年○月○日			発 議 者	受注者	現場代理人 ○○ ○○				
工事番号	第○○号	工事名	○○道路改良工事					受注者	○○株式会社				
工事場所	○○ 郡 市					町	大字	○○	地内				
工 期	自 平成 ○ 年	○ 月	○ 日	至 平成 ○ 年	○ 月	○ 日							
指示・承諾・協議・提出・報告事項													
「岐阜県国土整備部及び都市建築部発注のICTを活用したモデル工事実施要領」第6条に基づき、ICTを活用した工事を別紙のとおり実施したいので協議する。													
処理・回答													
上記事項については、了解・承諾・後日指示・受理する。協議のとおり施工すること。													
※協議事項に対して検討時間のかかる場合は、「後日指示」するものとする。													
平成 年 月 日													

(注) 2部作成し、捺印後発注者と請負者が各1部保管するものとする。

不要な文字は、 で消すこと。

別紙

I C Tを活用したモデル工事 計画書

内容

施工プロセスの段階		作業内容	採用する 技術番号 (参考)	技術番号・技術名
<input type="checkbox"/>	①3次元起工測量			1 空中写真測量(無人航空機)による起工測量 2 レーザースキャナーによる起工測量 3 その他の3次元計測技術による起工測量
<input type="checkbox"/>	②3次元設計データ作成			
<input type="checkbox"/> ③ I C T建設機械による施工	<input type="checkbox"/> 掘削工			1 3次元マシンコントロール(ブルドーザ)技術 2 3次元マシンコントロール(バックホウ)技術 3 3次元マシンガイダンス(ブルドーザ)技術 4 3次元マシンガイダンス(バックホウ)技術 5 3次元マシンコントロール(グレーダ)技術
	<input type="checkbox"/> 盛土工			
	<input type="checkbox"/> 路体盛土工			
	<input type="checkbox"/> 路床盛土工			
	<input type="checkbox"/> 法面整形工			
	<input type="checkbox"/> 路盤工			
	<input type="checkbox"/> 河川浚渫工			
<input type="checkbox"/> ④3次元出来形管理等の施工 管理	<input type="checkbox"/> 出来形			1 空中写真測量(無人航空機)による出来形管理技術 (土工) 2 レーザースキャナーによる出来形管理技術(土工、路盤工、法面工(吹付工)) 3 その他の3次元計測技術による出来形管理技術(土工、路盤工、河川浚渫工、付帯構造物設置工、法面工(吹付工))
	<input type="checkbox"/> 品質			1 T S・G N S Sを用いた盛土の締固め管理技術
<input type="checkbox"/>	⑤3次元データの納品			

(注) 上表の全てもしくは③、④いずれかの作業内容を含む一部において I C Tを活用すること。

I C Tを活用する施工プロセスまたは作業内容に「■」をつける。